

第1章 研究の概要と経緯

第1章 研究の概要と経緯

1. 研究の目的

この研究は、文部科学省特別支援教育課、全国特殊学校長会と連携を取りながら、小・中学校に在籍するLD、ADHD、高機能自閉症等を含む障害のある児童生徒に「個別の教育支援計画」を策定するための在り方に関する提言を行うとともに、小・中学校において特別支援教育を推進するために、具体的に実効性に富むモデルの提示を行い、併せて、計画策定に関連して、学校現場や市町村教育委員会、都道府県教育委員会に参考になる情報提供も行うことを目的とし、2年間のプロジェクト研究として企画されました。

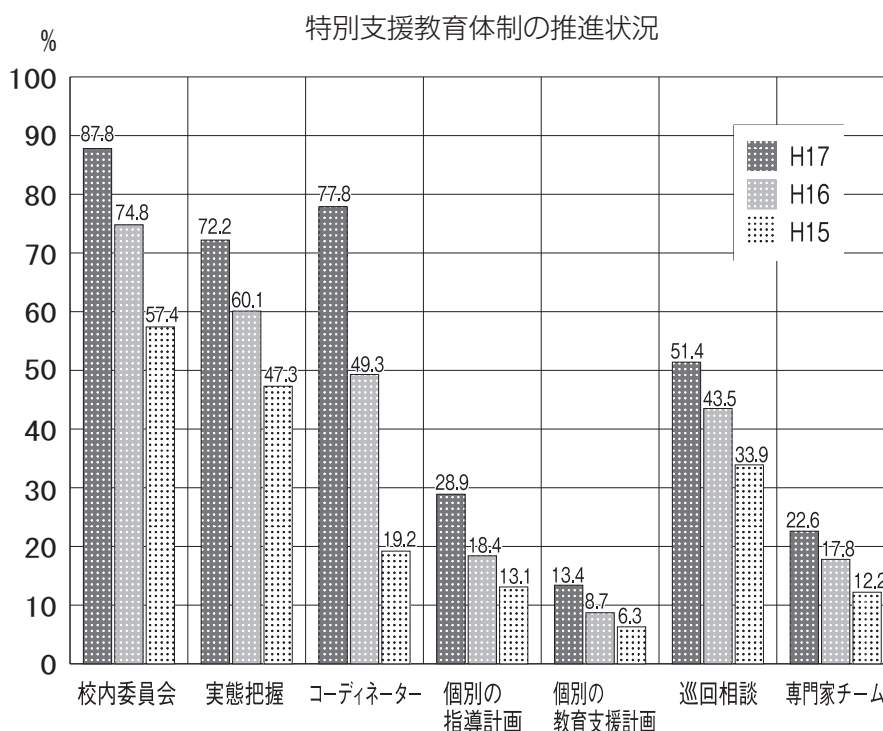
研究期間途中に取りまとめられた、平成17年12月に中央教育審議会答申「特別支援教育を推進するための制度の在り方について」の内容の中で、個別の教育支援計画に関連する分野を考慮して研究報告書を作成しました。

2. 研究の背景

平成15年3月に「今後の特別支援教育のあり方（最終報告）」が公表されて以来、平成15年度特別支援教育推進体制モデル事業では、総合推進地域の指定、調査研究運営会議の設置、校内委員会の設置、専門家チームの設置等が進められ、平成16年度特別支援教育推進体制モデル事業では、盲・聾・養護学校の特別支援教育の推進、個別の教育支援計画の策定方法等についての検討が進められました。平成17年度特別支援教育体制推進事業として、幼稚園、高等学校を含む総合的支援体制の整備、特殊学級や通教指導教室の弾力的な運用等が推進されました。この3年間で特別支援教育という言葉も定着し、盲・聾・養護学校だけでなく、小・中学校においても特別支援教育に関する教職員の意識改革が進みました。

この間、中央教育審議会初等中等教育分科会特別支援教育特別委員会での22回の審議を経て、平成17年12月8日に中央教育審議会答申「特別支援教育を推進するための制度の在り方について」が取りまとめられました。文部科学省ではこの答申を踏まえた「学校教育法等の一部を改正する法律案」が平成18年3月7日に閣議決定されました。

平成17年度小・中学校におけるLD・ADHD・高機能自閉症等の児童生徒への教育支援に関する体制整備の実施状況調査結果をみると、平成15年からの3年間で小・中学校における特別支援教育の推進体制は着実に整備されつつあるといえます。例えば、平成17年度で、「校内委員会」の設置、実態把握の実施、「特別支援教育コーディネーター」の指名は、全体の80%近い学校で実施されており、巡回相談で50%程度、専門家チームの



設置、個別の指導計画の作成、「個別の教育支援計画」の策定は30%以下ですが、数字の上からは着実に進んでいます。しかし、小・中学校における特別支援教育推進状況の実態は、特別支援教育という言葉は通常の学校において定着していますが、特別支援教育の目指すところの理解は、学校現場で温度差が見られます。この研究の目的である小・中学校における個別の教育支援計画策定状況は、13.4%と厳しいものがあります。

3. 研究体制

本研究は、所内研究分担者、研究協力者を研究推進グループ、研究分担者・研究協力者の関係する学校、市町村教育委員会を研究協力機関として、現地調査と個別の教育支援計画の実施・評価を行うフィールド研究グループとしました。研究パートナー制度を利用し、秋田県立大曲養護学校に本研究に参加をいただきました。

また、全国特殊学校長会、プロジェクト研究「特別支援教育コーディネーターに関する実際研究」グループと連携し、養護学校長の意識調査研究（平成16年10月実施：全特長調査を補完するもの）を実施しました。

メンバーと機関名は、研究組織のとおりです。

4. 研究の経緯

平成16年度

- 1) 都道府県別の特別支援教育推進状況を、都道府県教育委員会や特殊教育センターが公開しているHP情報を収集・整理し、現地調査に活かしました。
- 2) 現地調査（研究協力機関、研究パートナー）

特別支援教育を推進する上で、小・中学校、市区町村教育委員会、都道府県立養護学校、都道府県教育委員会の重層構造を想定し、個別の教育支援計画を策定する学校現場がうまく機能するためには、各層に必要な役割や課題の整理を行いました。
- 3) 研究協議会の実施
 - 第1回研究協議会（H16.7.12開催、独立行政法人国立特殊教育研究所）
 - 第2回研究協議会（H17.3.26開催、独立行政法人国立特殊教育研究所）
- 4) アンケート調査実施

養護学校長の意識調査（平成16年10月実施：全特長調査を補完するもの）
- 5) HP上での公表

研究経過を出来るだけ早く学校現場や教育委員会等に還元するために、研究協議やセミナーの議事録をHP上に掲載しました。
- 6) 全特長「個別の教育支援計画検討委員会」オブザーバー参加
- 7) 平成16年度国立特殊教育総合研究所セミナーⅠ第2分科会の開催

テーマ「小・中学校における個別の教育的支援計画策定に向けて、今を考える」

参加者数 118名

平成17年度

- 1) 現地調査（研究協力機関、研究パートナー）
- 2) 研究協議会の実施
 - 第1回研究協議会（H17.6.30開催、キャンパス・イノベーション・センター）
 - 第2回研究協議会（H18.1.23開催、キャンパス・イノベーション・センター）

3) 平成17年度国立特殊教育総合研究所セミナー I 第3分科会の開催

テーマ「子どもの教育的ニーズに支援の見通しを立てる

～小・中学校における個別の教育支援計画～」

参加者数 290名

4) HP上での公表

研究経過を出来るだけ早く学校現場や教育委員会等に還元するために、研究協議やセミナーの議事録をHP上に掲載しました。

5) 報告書の作成

平成16年度から17年度にかけての研究活動のまとめとして、研究報告書の作成を行いました。

5. 報告書の構成

本報告書の内容は、以下の構成となっています。

第1章に続く、第2章では、小・中学校で個別の教育支援計画策定を進めるために必要な情報提供をしています。内容は、盲・聾・養護学校における個別の教育支援計画策定にも参考になるものです。まず小・中学校における教育の課題を整理し、具体的な計画策定の方法論の説明、個別の教育支援計画に関連する個人情報保護、法的側面、教育課程等との関連について報告をしています。

第3章では、特別支援教育の対象になる様々な障害のある子どもが小・中学校に在籍していることを想定し、障害の理解のための基礎知識を整理し、個別の教育支援計画策定のポイントを障害別にまとめました。

第4章では、小・中学校における「個別の教育支援計画」を視野に入れた取り組みの実際の事例を報告しています。個別の教育支援計画を障害のある子どもの情報と捉えて、うまく活用している事例を中心に報告しています。県と中核市の取り組みの連動性、幼稚園・保育園から小学校への移行、養護学校への移行、校内体制の構築の様々なパターン、地域連携、小学校から中学校への移行、小・中学校で実際に個別の教育支援計画を策定した学校の報告、通級指導教室や養護学校からのセンター的機能を発揮した事例、難聴学級の取り組み等を取り上げました。

第5章は、個別の教育支援計画を策定する過程で、地域づくりまで視野に入れた取り組みを報告しています。また、保護者の立場から個別の教育支援計画に期待することを報告しています。

第6章は、社会保障論や哲学的視点から、障害者福祉、障害者医療、障害児教育、障害論を切り口に「個別の教育支援計画」の背景をまとめて報告しています。

(西牧謙吾)

